

男性の働き方を変えよう

一九九八年における日本の合計特殊出生率（女性が一生の間に出産する平均子供数）は一・三八であり、史上最低を更新した。少子化の動きに歯止めがかかる兆候は今のところない。

このまま低出生率がつづく、日本の総人口は数年後に一億三〇〇〇万人弱でピークをうち、その後は人口減少社会となる。そして一〇〇年後における日本の人口は現在の半分程度となっている公算が強い。三人に一人が六五歳以上の高齢者で占められる。若者は激減し、労働者も中高年主体となる社会。そのような社会が二一世紀の日本である。

一 出生率低下の背景

出生率が低下している背景には次のような事情がある。まず第一に、一九七五年以降、男女の賃金格差が急速に縮小した。二〇歳代後半の女性賃金を一とすると、同世代の男性賃金は一九七〇年には一・八だった。それが一九九〇年には一・三まで縮小した。その結果、今日では出産を契機に妻（あるいは夫）が勤めを辞めると生活水準は低下してしまう。

第二に、最近では未婚のまま親元に同居している二五～三四歳層が男女を問わず多く見られる（いわゆるパラサイト・シングルの存在）。父親の所得と母親の家事サービスをたよりにした生活はかなり優雅である。結婚や独立は、その優雅な生活と手を切ることにつながることも多く、生活水準の低下をおそれて未婚状態をつづける人が沢山いる。

第三に、専業主婦願望が依然として根強いようである。独身女性にとっては高所得であり、生活感覚のあまり変わらない（つまり出身階層があまり変わらない、願わくばワンランク上の）、家事や育児を手伝ってくれる男性が「理想の夫」である。しかし、そのような男性は独身者にはあまりいない。

いずれにせよ生活水準の低下を避けようとするれば、結婚せずに独身をつづける、あるいは

は結婚しても勤めをつづけながら子育てをしていかざるをえない。家事と違い、子育ては手抜きができないので、働きながら子育てにあたる夫婦にとって育児にかかわるエネルギーや時間の分担は大きな悩みの種になる。父親の育児参加は傾向的にふえてはいるものの、依然として育児は母親の肩に重くのしかかっている。共働きで子育て中の母親は「オールタイム労働」のなかで疲れはてているケースが多い。結果的に就業を一時中断するところへ追いこまれている。

経験者であれば誰でも知っていることであるが、育児そのものは結構、楽しい作業である。育児を通して親も成長しうる。しかし、それは他面において自分の体力・時間を犠牲にせざるをえない作業である。さらに育児にはそれなりに費用がかかる。一九九四年春の『厚生白書』によると、一人の子供が大学を卒業するまでに平均して二〇〇〇万円の私的費用がかかっている。

子供を産まなければ、お金も時間も体力もすべて自分のものになる。勤めつづけるかぎり生活水準が低下する心配はまずない。それに年をとっても年金や医療は社会制度として整備されている。介護サービスも社会的に整備されつつある。自分の子供がいなくても、なんとかなる。

「子供は自分では産まず（つくらず）、他人に産んで育ててもらおう。そして年をとったら他人が産んで育てた子供に年金等で面倒をみてもらう」 結果的に、これが今もつともラクであり、トクな選択である。

出産や子育てに伴うディスインセンティブが今、かつてないほど大きくなっている。それにもかかわらず、そのディスインセンティブは放置されている。今の若者は世の中に楽しいことがいっぱいあることを知っている。その若者のなかに「子供ができたら地獄だ」とささやく人がいる。苦難な道を避け、「易きにつく」「人びとがふえていても不思議ではない。そうしたなかで出生率が徐々に低下しており、回復するめどが立っていない。

一 少子化と高齢化は質的内容が違う

最近では「少子高齢化」という用語がよく使われている。少子化と高齢化を同次元で結びつけてよいのだろうか。高齢化という場合、年金財源が足りない、高齢者医療の財源が

足りない、介護サービスが足りない、介護のマンパワーが足りない、介護施設が足りない等いずれも経済的には需要超過が問題となる。そこではヒト・モノ・カネを供給面においてどのように整備していくかが重要な政策課題となる。

一方、少子化の場合、産婦人科医のお客が減っている、一部の幼稚園が廃園に追いこまれる、教師が過剰である、学校の統廃合が求められる等、いずれも経済的には供給超過が問題となる。そこでは供給面においてヒト・モノ・カネをどのように廃棄し、転換していくかが重要な政策課題となる。

要するに高齢化と少子化は質的内容がまるっきり違うのである。高齢化と同じ次元、同じ発想で少子化に対処しようとしても、それではうまくいかない。問題意識を鮮明にするために「少子高齢化」という用語の使用をやめてはどうか。高齢化という言葉は「少子化社会への対応」と純化する必要がある。

三 少子化で子供の質はどうなる

「少子化とは子供の数が量的に減ることである」と、これまで一般的に理解されてきた。毎年、日本で一二〇万人前後産まれていた子供の数がいずれ一〇〇万人を下回るようになる。このような理解の仕方であった。

子供の数が少なくなっても、その分だけ親や大人が手厚く子育てすることができる。子供の質が向上すれば、子供の数が減っても大問題とはならない。このような漠然とした理解もあった。

しかし現実はどうやら、それとは違うようである。少子化がすすむなかで子供は甘やかされているのではないだろうか。昨今では、なにごとによらず、お金でものごとを安易に解決しがちである。「お金が足りない」あるいは「お金がない」という事態に耐えることで子供は欲望のコントロール方法を身につけ、精神的に鍛えられる可能性がある。

また人間は激しい競争のなかでも鍛えられる。少子化の進行は教育過程における競争の度合いを弱めてしまった。あまり勉強しなくても高校や大学に入れるようになった。知的な潜在能力はどの世代もほとんど変わらないはずであるのに、その能力を十分に開花させないまま社会に出てしまう若者が最近、多くなってきた。

学級崩壊、計算処理能力の低下、「子供の社会力」の低下等、日本人の持ち味であった「厚みのある中間層」神話が今、崩れつつあり、中間層の一部脱落と格差拡大が進んでいるのではないか。いずれにせよ、子供を鍛え、その質的向上を図ることは親や大人に課せられた重い責務である。

四 自由のパラドックス

出産や子育ては基本的に個人や夫婦の選択問題である。この原則は今日においても尊重されなければならない。「子供を産まない自由」を保障することは依然として人間の基本的な人権の一部であると考えられる。

個人レベルにおける自由が謳歌され、それによって社会全体もハッピーになれば、何も問題はない。ただし世の中は必ずしもそううまくいかない。個人の自由にまかせた結果、子供をつくらぬ人がふえている。そして社会経済が全体として衰退していく。

出産や子育てが個人や夫婦の選択問題であるからといって、社会が出産や子育てに対する支援をさぼってよいとはいえない。デイスインセンティブが大きくなり、出生率の低下が社会全体として由々しい問題につながるとすれば、社会はそのデイスインセンティブをできるかぎり取りのぞく努力をする必要がある。あるいは出産や子育てにプラスのインセンティブを与える必要さえあるかもしれない。いずれにせよ出産や子育てに対して社会全体が敬意を払い、感謝をする仕組みを早急につくる必要がある。

五 出産・育児支援に「第三の柱」を

日本は戦後五〇年にわたって出産や子育てに対する積極的な支援を怠ってきた。「子供は勝手に産んで育てなさい」といわんばかりの社会であった。そのような姿勢は直ちに大転換しなければならぬ。以下、いくつか施策の具体例を示してみたい。

年金制度のなかに社会全体としての敬意と感謝をこめた出生手当を新設することは検討に値する。出産祝金を社会化するのである。児童手当も年金制度のなかに組み入れて給付額や受給期間・受給要件を抜本的に見直す。所得税・住民税の児童に対する扶養控除を廃止し、それで増収となる税金は一括して児童手当の増額に振りむける。また育児休業期間

中の保険料負担は事業主負担も含めて不要とし、その分を国庫が財源を補充すべきだ。

奨学金制度も大幅に見直す。現在、高等教育サービスの供給機関に流されている公費（いわゆる機関補助）のつけ方も変える。原則として供給サイドではなく需要サイドに一括して奨学金として流し、消費者重視に方向転換するのである。大学は供給体制を改善し、教育サービスの質的向上に鎬をけずることになるだろう。授業料や入学金は一挙に高くなるかもしれないが、高くなった分は奨学金の大幅増で対応する。そして大学を卒業した後、長期にわたって本人が返済する仕組みとするのである。

さらに保育所の位置づけを「保育に欠ける児童に対する支援施設」から「子育てを支援する施設」（親が共働きであることを必ずしも条件としない）に変えたり、保育切符（バウチャー）制度を導入したりすることも検討してよい。無論、保育所設立規制を大幅に緩和することも必要になる。また病児保育の拡充や子供の急病看護休暇の制度化も検討する。

乳幼児の医療費についても窓口負担の低料化を図る必要がある。さらに不妊治療に対する保険医療の適用範囲を拡大することも早急に実現すべきである。出産育児一時手当金を増額したり、育児休業手当を増額したりする必要性も大きい。育児休業期間の拡大も検討しなくてはならない。出産育児一時手当金も医療保険ではなく、年金保険から支給し、現金給付を原則としてすべて年金制度のなかに統合することも一考に値する。

ことはお金の話だけにとどまらない。母親の肩にかかる育児負担を軽減するためには、父親が育児に積極的に参加できる環境づくりをする必要がある。会社への長すぎる拘束時間をどう減らすか、従来の仕事の仕方、会議の仕方を改め、仕事自体の時間密度を上げる必要がある。デスクワーカーの勤務時間・勤務場所もフレックスにしなければならぬ。通信メディアの発達で、この点は容易になりつつある。個室育ちの従業員が多数派になりつつある今、大部屋オフィスを改め、企画部門や研究部門には電話に邪魔されないプライベート空間を用意することも必要となる。

会社への長すぎる拘束時間を減らすためには、時間外労働の賃金を通常の1・五倍（ないし二倍）に引き上げるといったのも一つの方法である。経営者サイドは時間外労働の管理を従来より厳しくせざるを得なくなる。そしてその分、通常の時間帯にもう少しきちんと働くことが促されるだろう。勤務時間の長さを基本にした業績評価システムも時代の要請

にあわせて実績ベースに変えていかざるを得ない。そのさい業績評価をする人（上司）の選抜システムも納得のいくものに改める必要がある。

いずれにせよ従来の雇用・労働慣行は大幅な見直しが必要になる。現在、少子化対策として日本で実質的に機能しているのは育児休業制度および保育所制度の一つだけである。そこで、右に述べた、労働慣行の見直しや長すぎる会社拘束時間の短縮を子育て支援のための「第三の柱」としななければならない。一言でいえば「男性の働き方を変える」必要がある。

さらに男女間の雇用平等に向けた取りくみをさらに推進していく（たとえば育児休業を父親が最低一ヶ月はとる、あるいは育児休業期間中に週のうち半日でも出勤して仕事の継続を容易にする等）必要がある。くわえて子供の「誕生日休暇」を新たに親に認めることも検討に値する。

その昔、日本に徴兵制があった時代において徴兵された従業員は復帰後いつさい処遇面で不利益を受けなかったといわれている。子育てのために、しばらくの間だけ企業を離れることがあっても、それは、「日本の未来」のためだと皆が納得すればよい。そして、そのために必要となる公的支援システムを構築するのである。

六 未来への投資

年金や介護のために子供を産みなさい、とっているのではない。子供がいなくなれば日本は滅びる。日本が滅んでしまえば年金などどこかへ飛んでしまう。子供は「未来への投資」にほかならない。日本の社会と経済を健全に維持していくため子供を産み育てることに社会的支援が必要となるのである。

子育て支援は二〇年三〇年先の日本を見据えた大戦略である。人口減少社会対策に政府もようやく重い腰を上げて取り組もうとしている。官邸主導のもとに行政（国と地方）も、そして企業関係者（労使双方）も今から総力をあげて取り組む必要がある。

出産や子育て支援が思うにまかせない場合、最後は外国人労働者（能力に恵まれた、熟練度の高い人が日本でチャレンジしてみたいと思うような社会に日本を変えていくことも急務の一つである）に頼ることになる。その場合、日本に固有の文化や伝統は徐々に失わ

ねていくだろう。